

川崎市公告第170号

入 札 公 告

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千鳥町及び東扇島警備業務等委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

千鳥町地内及び東扇島地内（制限区域内を除く）等の道路及びふ頭構内の適切な管理及びその附帯施設の円滑な運営を図るため警備業務を委託します。

主な業務として、道路維持作業用自動車等を用いた港湾施設等の巡回、港湾施設内における不正行為等への警告、上屋扉の開閉、海底トンネルモニター監視及び事故対応時の誘導整理及びふ頭構内への関係者以外の立ち入りの抑制等により、構内の安全確保と事故防止に努める業務を実施します。

詳細については、「千鳥町及び東扇島警備業務等委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録されている者。
- (4) 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月4日（水）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 京浜港ワッチマン業協同組合に加盟していることを示す書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

なお、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」でも閲覧できます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、交付については、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて令和8年2月10日（火）に送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和8年2月10日（火）午前9時から午後5時まで
（正午から午後1時の間は除く。）

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3 (1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年2月12日（木）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。なお、Excelデータが必要であればご連絡ください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和8年2月25日（水）までに、文書（FAX又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和8年3月2日（月）午後3時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご確認ください。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ